

下水道使用料

公共下水道が使用できるようになりますと、流した汚水の量に応じて使用者から下水道使用料金をいただくことになります。お支払いいただいた使用料は、ポンプ場や終末処理場の運転、下水管路の清掃や補修など下水道施設の維持管理費用にあてられます。

上水道をお使いの場合は上水の使用量がそのまま下水の使用量となります。

● 1ヵ月当たり下水道使用料金（平成26年6月請求分より）

汚水種別	基本料金		超過料金（水量1立方メートルにつき）	
	水量	料金	使用水量	単価
一般汚水	10立方メートル	1,620円 (税抜1,500円)	10立方メートルを超え 50立方メートルまで	162円 (税抜150円)
			50立方メートルを超え 100立方メートルまで	172.8円 (税抜160円)
			100立方メートルを超えるもの	183.6円 (税抜170円)
公衆浴場	100立方メートル	6,480円 (税抜6,000円)	100立方メートルを超えるもの	64.8円 (税抜60円)

● 井戸使用者

世帯人数	認定水量
2人まで	10立方メートル (税込1620円)
3人	14立方メートル (税込2,268円)
4人	18立方メートル (税込2,916円)
5人	22立方メートル (税込3,564円)

※以後、一人増えるごとに4立方メートル使用するものとして計算します。

● 水道・井戸併用の場合

水道と井戸の両方を使用されている場合は、水道の使用量にその世帯人数での井戸の認定水量の半分を足したものを下水の使用量として計算します。

※ただし、その計算結果が井戸のみの使用量を下回った場合は井戸のみの使用量で計算します。

お問い合わせ先

小矢部市上下水道課

富山県小矢部市本町1番1号

TEL 0766-67-1760